

第57号議案

議会の議員の定数及び任期の取扱いについて

議会の議員の定数及び任期の取扱いについて、別紙のとおり承認を求める。

平成16年1月17日提出

久留米広域合併協議会会長 江 藤 守 國

(別紙)

| | | | |
|---|---|-------|------------------|
| 協定項目番号 | 6 | 協定項目名 | 議会の議員の定数及び任期の取扱い |
| 調 整 内 容 | | | |
| <p>田主丸町、北野町、城島町及び三潯町の議会の議員は、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第7条第1項第2号の規定を適用し、久留米市の議会の議員の残任期間、久留米市の議会の議員として引き続き在任するものとする。</p> | | | |